

新発田市役所本庁舎自動証明写真機設置事業者の募集について（公告）

新発田市役所本庁舎自動証明写真機設置事業者を、公募により募集します。

応募する方は、募集要項に基づき参加申込書を提出してください。

令和7年8月4日

新発田市長 二階堂



1 事業概要

(1) 事業名 新発田市役所本庁舎自動証明写真機設置

(2) 事業内容

・施設名 新発田市役所本庁舎

・所在地 新発田市中心部3丁目3番3号

・内容 自動証明写真機の設置

(3) 事業期間 使用許可の日から令和13年3月31日（ただし、毎年度行政財産使用許可を要する）

(4) 事務局 新発田市 総務課 総務係

〒957-8686 新潟県新発田市中心部3-3-3

TEL：0254-22-3030（内線1573） FAX：0254-22-3110

E-mail：soumu@city.shibata.lg.jp

(5) 日程

項 目	日 程
公告	令和7年8月4日(月)
公募資料の配布	令和7年8月4日(月)～令和7年8月22日(金)
質問受付期間	令和7年8月4日(月)～令和7年8月19日(火)
質問回答期限	令和7年8月20日(水)
見積書等の提出期限	令和7年8月22日(金)
選考及び公表	令和7年8月26日(火)
設置許可申請及び自動証明写真機設置 管理協定書の締結期限	令和8年3月31日(火)